

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書

強度行動障害のある人の豊かな地域生活を実現する「地域共生モデル」の  
理論の構築と重層的な支援手法の開発のための研究

研究代表者 野澤和弘 植草学園大学発達教育学部 副学長 教授

研究要旨

強度行動障害があっても周囲と調和し生活の質を維持しながら幸福感のある地域生活を実現することを目指し、その結果として行動障害の緩和や予防を図る研究である。先駆的な取り組みをしている施設・事業所のヒアリングと全国調査から、地域共生の取り組みに必要な要素を分析し、どうすれば地域共生モデルに取り組むことができるのか、どうやって人材育成を行うのかを示し、理論の構築を図った。事例集も含めたガイドブックを作成し、強度行動障害の「地域共生モデル」の普及に努める。

A. 研究目的

強度行動障害の「地域共生モデル」とは、行動障害があっても周囲と調和し生活の質を維持しながら幸福感のある地域生活を実現することを目指し、その結果として行動障害の緩和や予防を図ろうというものである。強度行動障害に対して、就労や創造的活動・地域社会に関わる活動を通して豊かな地域生活の実現を図るための理論の構築を目指す。

強度行動障害の支援者養成研修では専門的な支援がベースとなっているが、専門職をそろえる余裕のない現場は多く、研修を受けても実際には専門的支援はあまり行われていない。「地域共生モデル」では余裕のない施設・事業所でも実践できる支援のノウハウや人材育成のあり方について記したガイドブックを成果物として作成する。

B. 研究方法

1年目は地域生活支援を通して強度行動障害の改善が見られる全国19法人の運営責任者・支援の担当者にヒアリングを行い、計31事例について情

報を収集、行動障害の予防や緩和などの効果のある構成要素を分析した。

ヒアリングをした19法人は以下。

社会福祉法人麦の子会（北海道）／社会福祉法人ゆうゆう（北海道）／社会福祉法人フラット（千葉県）／株式会社ベストサポート（千葉県）／社会福祉法人千楽（千葉県）／社会福祉法人森と木（長野県）／社会福祉法人みんなでいきる（新潟県）／社会福祉法人北摂杉の子会（大阪府）／社会福祉法人京都ライフサポート協会（京都府）／社会福祉法人はる（佐賀県）／社会福祉法人南高愛隣会（長崎県）／社会福祉法人あさみどりの風（愛知県）／社会福祉法人アパティア福祉会（三重県・愛知県）／社会福祉法人選観寿々会（愛知県）／社会福祉法人ユーアンドアイ（愛知県）／社会福祉法人無門塾（愛知県）／社会福祉法人さふらん会（愛知県）／社会福祉法人豊田市社会福祉事業団（愛知県）／社会福祉法人よつ葉の会（愛知県）

2年目は強度行動障害の人を支援している施設・事業所にアンケート調査を行い、支援の方法、

法人や現場スタッフの強度行動障害や地域共生に関する意識などを調べた。

アンケートの質問内容に関しては、令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」を行った PwC コンサルティング合同会社に所属している吉野智をはじめ、樋口幸雄（日本知的障害者福祉協会会長）、松上利男（全日本自閉症支援者協会会長）、片桐公彦（社会福祉法人みんなでいきる副理事長）から助言を得た。調査項目や統計については行廣隆次（京都先端科学大教授）の協力で行った。さらに、本研究班の研究分担者である内山登紀夫（児童精神科医）、八木淳子（同）、1年目にヒアリングを行った全国の施設・事業所の担当者らと対面やオンラインで計6回の検討会議を開催し、各施設・事業所への説明や質問内容などアンケート調査の設計を行った。

アンケートの実務は PwC コンサルティング合同会社に委託した。調査は令和6年11月16日から12月27日まで、Microsoft 社の MS フォームにより実施した。事前に把握した各事業所のメールアドレスに調査 URL を送付し、URL にアクセスして回答してもらう方法で、現場でリーダー的な立場として強度行動障害の利用者を支援している方に回答を依頼した。

結果として、計 2164 件の有効回答を得た。これらを研究分担者や協力者と詳細に分析した。

3年目は実際に地域共生の支援を行うためのガイドラインや基本的な考えをまとめるため、収集したデータをさらに分析して深掘りし、研究協力者やヒアリングに協力してくれた法人との意見交換を重ねた。具体的な事例を詳しく分析し、専門職の人材や経験が乏しい事業所も含め多くの現場が対応できるガイドブック（25年度暫定版）を作成した。

（倫理面への配慮）

研究代表者、研究分担者はいずれも研究倫理教育を受講しており、当研究については植草学園大学倫理審査委員会及び研究分担者の所属機関の倫理審査委員会にて研究内容に関して承認されている。ヒアリング調査の相手に対しては詳しく説明した上で問い合わせ先を明示した説明書、いつでも研究への協力を撤回できる旨の書類（撤回書）もあわせて手渡している。

## C. 研究結果

1年目の全国 19 法人 31 事例のヒアリングでは以下のことが明らかになった。

### C-1. 強度行動障害の内容

人の物を取る。火災報知器を押す。眼鏡をしている人の眼鏡を奪う。駐車場の車に投石する。マンション敷地や歩道に食べた物を吐き出す。服を脱ぐ。壁や床に頭をたたきつける。自転車に乗っている人を突き飛ばす。散歩中の幼児を蹴ってけがをさせる。思い通りにならないと白目を向いて倒れ、失禁する。大声を出し脅す。こぶしを振り上げる。よく立ち寄る書店で大声を出し警察官5人に取り押さえられる。すごい勢いで歩道を走る。自動販売機の飲み物を全部飲みたがり、途中で嘔吐する。後頭部を激しく柱の角などに打ち付ける。耳の後ろを自身の拳で強く叩く。腕を角に打ち付ける（両腕腓骨骨折）。右足あるいは左足でもう片方のふくらはぎを強く蹴る。正座した状態でジャンプして膝を打ち付ける。突き飛ばす。叩く、蹴る、噛みつく、隣にいる人の顔面を突然裏拳で殴る。自分の背丈よりも大きい衣装タンスを自室から短期入所居室まで運び入れる。他利用者の居室に入り、ノートを破ったり衣類を持ち去ったりする。壁掛け時計が気になり、見かけると外してしまう。トイレの小窓から物を投げ捨てる。トイレにマスクや新聞紙を流す。掲示物（重要事項説明）の数字が気になり、ラミネート加工の部分を歯で器用に切り抜く。長ネギ、玉ねぎなどを丸かじりする、歯みがき粉をなめる。

## C-2. 成育歴・家族関係、行動障害の原因

複数のケースで成育歴や家族関係の中で虐待や過度に厳しい躰（しつけ）、学校での教師による体罰などをうかがわせるものがあった。自分のことを否定されるなどネガティブな扱いが行動障害のひきがねになっていると思われるケースも複数ある。（以下アセスメントシートから一部を抜粋）

・父による DV で両親が離婚。母から「これはダメ」「こうしなさい」とモラハラに近いしつけを受けた。

・祖父から「動き回っちゃダメ」と叩かれ、そのせいか男性と目が合うと怖いという。別の施設にいたころ人が怖くて大暴れし、スタッフに殴られて耳がつぶれている。

・特別支援学校高等部のころ、教師から体育の指導としてプロレス技をかけられたり、柔道で投げられたりすることがあった。「お仕置きやらない」「プロレスやらないよ」と今でも辛く怒っている感じで言う。

・以前にいた施設ではいつも注意され、いつも怒られていた。職員がマンツーマンでがっちり抑えられていた。

・支援者や家族から行動を制限され、ダメという否定的な指示をネガティブに感じて気持ちが高揚し、そこから始まる問題行動が多い。怒られた場所、人などはよく覚えており、近くに行くとテンションが上がる。

・特例子会社で働いていたころ、細かいことを指導者からしつこく注意され、他の従業員（障害者）からも口うるさく指摘されるようになって行動障害がエスカレートした。

## C-3. どのような支援が行動障害の改善につながり、豊かな地域生活が実現できるか

行動障害があっても本人をネガティブに見ない、外出や地域社会での活動も取り入れている、仕事や役割を通して自己有用感を持てるような配慮を

している、といった点が多くケースで共通している。行動障害のある人は刺激の多いところや騒がしいところが苦手といった先入観にとらわれず、個々の特性を見極めながらさまざまな支援方法や活動機会にチャレンジしているところも共通している。（以下アセスメントシートから一部抜粋）

・買い物は好き。外食やドライブは好き。週に1回のお楽しみとしてファミレスで食べて、ドライブして帰ってくる。

・行動を制限してばかりだとよくいかない。強度行動障害と言われる人ほど繊細。現れている行動が派手なので暴れん坊・攻撃的な人と思われるが、本当は繊細で刺激に弱く過敏。そういう見方をすると、やさしく関わられる。

・ひとりで出歩き、書店でアダルト雑誌を見たり、ゲームセンターで格闘もののゲームを見たり、店舗で幼児の服を見たりしている。それをするようになってから、かみつきなど他害がなくなった。

・騒がしい、ざわざわした環境が苦手だというと、すべてを否定してしまい勝ちになるが、やり方を本人に合わせる工夫をする。

・スキルに走り勝ちだが、ひとりの人間としてとらえられるか、大事にされているのが伝わっているかどうか。人と人とのふれあいが大事。失敗を恐れすぎるのはいけない。

・一人の時間も欲しいが他の人がいる空間、コミュニケーションをとれる場所、場面が欲しい。外出した時に挨拶ができる人がたくさんいるとよい。本人のことをよく知っている人とは楽しく過ごせる。

・自分でもできることを仕事にして役割を持ち、それを評価されることで自己肯定感や自己有用感を高められる。

2年目、全国で強度行動障害の利用者がおり加算を受けている事業所（施設入所支援・グループホーム・生活介護・行動援護）のアンケート調査では 2164 の有効回答を得た。主な質問項目は以下

の通り。

- ・強度行動障害の人がどんなサービスを受け、どんな日常を送っているのか。
- ・福祉職員が強度行動障害にどのようなイメージ（感情）を抱いているか、行動障害の原因は何だと考えているか
- ・どのような支援が必要と考えられているか、実際にどんな支援が行われているか
- ・「地域共生モデル」はどのくらい行われているか
- ・「ゆたかな地域生活」はどのくらい実現しているか
- ・強度行動障害の人を支援するために法人や施設内の体制に必要と思われること

#### C-4 支援の実情と課題

現在行われている支援方法では「マンツーマンの支援」(73%)「静かで刺激の少ない環境の提供」(71%)が多く、「応用行動分析」(29%)「TEACCH」(17%)など専門的な支援は少数にとどまった。

強度行動障害の人の日常の過ごし方では、「買い物や散歩で地域に出かける」(66%)は多かったが、より地域との深いつながりやポジティブな関係を示唆する活動である「家族や福祉以外に何らかの居場所や役割がある」(10%)、「地域での活動を通して感謝されたり褒められたりすることがある」(19%)は少なかった。「居室や施設内で人とかわらぬ過ごし方」は施設入所支援が51%で、他より20~30ポイント高い。

実際に行っている支援では「強度行動障害支援者養成研修の受講」(77%)が多い一方、「地域での活動で社会と関わる」(14%)、「専門家による定期的なスーパーバイズ」(10%)が少なかった。

予防などに関しては、「健康や体調面のチェック」「好きなもの、楽しいことを増やす」「『冰山モデル』を活用した適切なアセスメント」「日中活動の充実」について「そう思う」との回答が6割~7割に上り、「ややそう思う」を含めるといずれも100%近くを占めた。一方、「施設した居室で保護

する、拘束着やロープで抑える」が「そう思う」を含めると10%、「見守り困難な場合はふだんから室内で過ごしてもらおう」が43%、「医師や看護師から指導を受ける」は68%に上った。

#### C-5 法人やスタッフの価値観・イメージ

強度行動障害の人に対する支援者のイメージを問う質問に対しては「支援が難しく負担感が大きい」(46%)が半数近くを占めたが、その一方で「学びがたくさんある」(64%)、「何とか改善したいと思う」(49%)、「やりがいを感じる」(39%)も同程度に多かった。これらより数は少ないが「強度行動障害は豊かな世界だと思う」(16%)、「かっこいい仕事だと思う」(9%)との回答も一定数あった。

強度行動障害が発生する原因については、「過度な感覚過敏」(40%)、「本人の持って生まれた障害特性」(28%)など本人に帰する要因と考えている人が多かったが、「トラウマや過去のネガティブな体験が影響」「福祉の支援や施設の問題」「成育歴や住環境の問題」など本人以外の要因を挙げる答えも次いで多かった。

強度行動障害の人が街に出ることをどう思うかとの問いに対しては、「行動障害があると難しい」「刺激や変化で行動障害が悪化するリスクがある」「静かな個室などの方が重要」などのネガティブな意見に対する回答は賛同と反対が半々くらいの割合だった。「あれこれ考えるより積極的に出ればよい」という積極的な考えも肯定派と反対派が拮抗している。施設入所支援が消極的な考えが多く、街での活動が日常的にある行動援護のスタッフに積極的な考えが多かった。

#### C-6 法人や施設に求められること

法人や施設に求められることでは、単純に「職員の増員」(63%)が「医療や心理など専門知識のある職員の確保」(48%)より多かった。

「年齢や経験に関係なく自由に意見が言える職

場の雰囲気」(76%)が「職員間の規律と秩序を重視」(29%)より2倍以上も多かった。

「静かで刺激の少ない環境にするため施設内での会話は控えめにする」(6%)より「声かけ、会話、コミュニケーションを重視」(60%)が10倍以上も多かった。職場の風通しやコミュニケーションを大事に思う意見が目立った。

また、「職員を固定して一貫した支援」(26%)より、「ローテーションや人事異動を工夫する」(48%)を求める回答が多く、「小さなミスもできるだけしない」(12%)よりも「失敗を許される法人の価値観や文化」(45%)が必要との回答が多かった。

#### C-7 事例紹介

3年目は 研究協力者やヒアリングの協力法人から得られた地域共生の支援の事例のうち、普遍化するための参考になる要素を含んだものをピックアップして分析した。うまく行った事例だけでなく、失敗事例からも貴重な教訓が得られた。

##### <事例1>

体重130キロを超える自閉症の男性は入所施設にいたところ、近くにいる職員や他の利用者の胸を突然こぶしで強く殴る行為が収まらず、契約解除された。都市部で障害者の地域生活を支援しているA事業所と契約して利用者になった。日中は住宅街にある駄菓子屋(生活介護事業)での活動で、客として訪れる小学生らを相手にすることも多く、子どもに暴力を振るいはしないか心配されたが、まったくトラブルはないという。

職員とともに地域の独居の高齢者宅へ赴き、庭の草むしりやゴミ出しなどの手伝いもしている。お年寄りが「(体が) がかいねー」と笑いながら男性のお腹をぼんぼんと叩いてきたのを、嬉しそうに受け止めていたという。

一般的に24時間365日の支援体制がある入所施設は強度行動障害などのため地域で暮らし続けることが困難になった障害者を受け入れる場所と

して期待されているが、実際には強度行動障害を理由に受け入れを断る入所施設は多い。むしろ建物や設備面が入所施設ほど整っておらず、職員の経験や資格など専門性も弱いと思われがちな地域の小規模法人で支援の難しい強度行動障害の人を受け入れているところが少なくない。

##### <事例2>

関東地方の住宅過密都市で暮らす自閉症の青年は特別支援学校に通っていたところ、行動障害が激しくなり精神病院に長期間入院した経験がある。現在は通所の生活介護事業所で軽作業や公園の清掃活動に従事し、夕方以降や休日には日中一時支援事業所で他の利用者たちとゲームをしたりテレビを見たりして過ごし、移動支援を利用して買い物や散歩をするなどして過ごしている。

土曜日の午後、若いヘルパーの移動支援を受けて散歩をしていたとき、公園で幼児らが遊んでいるところへ近づき、一人の幼児と接触した。幼児は転んで顔に軽いけがをして泣いたため、青年はびっくりして走り去った。ヘルパーは見失わないように慌てて後を追った。幼児の母親や他の親たちは「子どもに怪我をさせて逃げた」と110番した。駆けつけたパトカー7台に囲まれ、自閉症の青年は緊急逮捕された。

生活介護事業所を運営する法人の幹部職員らが警察に駆け付け、自閉症の特性や青年について詳しく説明し、被害者宅を訪問して経緯を説明し謝罪した。結局、青年は警察署の留置場に2日間拘留されたが、起訴はされずに釈放された。法人はこの事件の検証を行ったうえで、支援体制とガイドヘルプの職員のその時の対応に問題があったことを反省し、全職員の研修を行うなど再発防止策に乗り出した、青年は現在も生活介護事業所に通所し公園の清掃活動やポスティングなどの仕事を行いながら安定した日常を過ごしている。

##### <事例3>

多動で多弁な自閉症の女性の余暇支援で若い女性ヘルパーが映画館へ同行することになった。初めての映画館での鑑賞だった。上映中に声を上げて館内の客に迷惑を掛けることを心配した先輩職員が、出入口に近い席を取るようアドバイスした。女性がしゃべり出したらすぐに外に出て、落ち着いたら戻り、またしゃべり出したら外に出るというのを繰り返しながら慣れてもらおうということになった。

ところが、若いヘルパーはせっかくの機会だから一番いい席で映画を見せたいと思い、真ん中の席を取った。上映前に近くの席の客に「しゃべって迷惑を掛けるかもしれません。よろしくお願ひします」と声をかけた。結局、自閉症の女性はほとんど声を出すこともなく初めての映画館で大きなスクリーンを見つめていた。

楽しいことを日常生活の中で体験することはQOL向上に好影響をもたらす。日々の仕事や人間関係の中でストレスを感じることも多くても、余暇活動や趣味を通して解放感や充実感を味わうことができる。「豊かな地域生活」の実現にとって不可欠な要素である。強度行動障害は日常生活のストレスが大きな要因と考え、余暇の充実が障害者本人にとって極めて重要と言えるだろう。

#### D. 考察

現在の強度行動障害の基準は障害福祉サービスを受ける際の障害支援区分の判定と併せて行われる「行動関連項目」（コミュニケーション、説明の理解、大声・奇声を出す、異食行動、多動・行動停止、不安定な行動、自らを傷つける行為、不適切な行為、突発的な行動、過食・反すう等、てんかん）に従って判断されている。

ただ、ヒアリングで得た計 31 の事例からは、「不安定な行動」「不適切な行為」「突発的な行動」という抽象的な表現の類型に包含できないほど多様な実態であることが明らかになった。施設内での処遇ではなく、地域で暮らしている障害者の実態像

が現在の強度行動障害の定義では適切に表すことが難しいのではないかと考えられる。行動障害の改善に向けた支援の在り方も施設内での行動障害像に基づいたものであり、行動障害があっても地域で暮らしている人の支援の在り方、支援者に求められるスキルは違うのかもしれない。

それは、「どのような支援が行動障害の改善につながっていると考えられるか」という聞き取り調査の回答にも表れている。

以前の入所施設では施設内だけで過ごし、感覚過敏のためイヤーマフを使っていたが、他の利用者の声を防ぎきれず興奮することがよくあった人が、現在はコンビニで好きなものを買ってくる活動を取り入れたら騒音があっても楽しそうな表情で外出するようになったという。他にも類似した例が多数ある。

構造化や視覚的なコミュニケーションの工夫などが行動障害の改善に効果があるとして取り入れられているが、行動障害のある人のすべてがあらゆる状況下で必要としているのではなく、絶えず周囲の環境や人間関係が変わる地域生活では障害者本人も変化していくのであり、必要な支援や環境も先入観にとらわれず柔軟に変えていかねばならないのではないかと考えられる。

今回の調査対象は家族や支援者以外の一般の人とも接する機会が多い地域社会で生活できている人であり、その意味では強度行動障害があっても比較的支援をしやすい人ではある。一方で福祉スタッフへのかみつきなど他害が激しかった人が、街を独り歩きするようになり、自分の好きな店舗に立ち寄って過ごすようになってから他害がなくなった例もある。行動障害の改善よりも「豊かな地域生活」を軸にした支援が持つ可能性は大きいと思われる。

全国の施設・事業所に対するアンケート調査では、強度行動障害の人を受け入れている現場では「静かで刺激の少ない環境の提供」「マンツーマン

の支援」といった施設など建物の構造や手厚いスタッフ配置に頼っている実情がわかった。強度行動障害支援者養成研修は多くの施設・事業所が受講しているものの、研修のベースとなっている応用行動分析や TEACCH プログラムなど専門的な支援を現場で行っているところは比較的少なかった。専門家によるスーパーバイズを取り入れている現場も1割しかなかった。

地域とのかかわりでは、買い物や散歩に出かけることは多くの施設や事業所で行っているが、「地域共生モデル」の定義に含まれる「地域に居場所や役割がある」「地域活動で感謝されるなど肯定的な目で見られる」は少なかった。

強度行動障害の人は家族や支援スタッフの負担感の重さ、近隣住民とのトラブルを避けるため入所施設に收容されるケースが多く、地域福祉を利用する場合も施設内での活動にとどまるケースが多い。今回のアンケートでは、強度行動障害の人が街に出ることについて支援スタッフがどのように考えているかは重要な調査項目だった。結果として「難しい」「リスクがある」「静かな環境の方が大事」などネガティブな回答が施設入所支援を中心に多かった。一方で「あれこれ考えるより積極的に出ればよい」は行動援護の事業所の回答に多かった。行動援護のサービスは街での移動の際に使われることも多く、スタッフが地域社会の中で強度行動障害の人を支援することに慣れているためであろう。

強度行動障害とひとくくりに言ってもその様子はかなり異なる。自傷他害やもの壊しが激しく、なかなか改善ができないケースもあれば、生活環境や支援スタッフが変わることで比較的容易に行動障害が穏やかになるケースもある。支援者側が抱えている行動障害のイメージの大きな違いを考える上で考慮すべき点であろう。

「学びがたくさんある」「なんとか(改善したい)」との回答は「そう思う」「ややそう思う」を含めていずれも9割以上に上る。その一方で「できれば

かかわりたくない」「福祉の支援では無理」という拒絶感の強い回答はそれぞれ2割前後あり、「地域での生活はすべきではない」も12%だった。「薬での改善が必要」は66%に上る。

強度行動障害が起きる原因についての考えでも「過度な感覚過敏」「本人の持って生まれた障害特性」など本人に帰する要因を挙げる回答が多い一方、「トラウマや過去のネガティブな体験が影響」「福祉の支援や施設の環境に問題」など周囲の無理解や不適切な支援や養育の方に目を向ける回答もそれらに次いで多かった。

3年目にまとめた事例のうち、<事例1>のA事業所は強度行動障害の利用者を支援するために特別な体制を組んでいるわけではない。事業所内の構造化の配慮はあるものの、ABAやPECSなど専門的な支援は行っていない。役割・仕事(店番や御用聞き)を提供し、できれば職員みんなではめる。肯定感に満ちた支援の雰囲気を見て、障害のことを知らない独居のお年寄りも初めて会ったのに好意的な態度で接してきたのだろう。職員はこの成功体験を事業所に戻って報告し、職員全体で共有する。障害に対するポジティブな価値観の相乗効果が、利用者を中心に担当職員と事業所全体と地域住民の間で生まれていることがわかる。

<事例2>のようなトラブルは強度行動障害の人が地域で活動する際に絶えず起こる可能性がある。今回は被害者が軽微なけがで済んだが、以前にはたまたま通りかかった幼児を抱え上げて歩道橋から落として大けがをさせた事件もある。家庭や施設内での他害やもの壊しと異なるのは、一般住民が被害者になることであり、厳しい批判や訴訟リスクの矢面に立つのは支援者である。そういう事態を避けるために行動障害があると予防的に入所施設で処遇し、通所施設でも建物内から出そうとしない要因となっている。

地域でのトラブルをどのように考え、トラブルを回避する方策や体制はどのようなものがあるか、

トラブルになった際はどのように対処すべきかを検討することは、強度行動障害の地域共生モデルを実現するには避けて通ることができない重要課題である。

この点で示唆をもたらすのが<事例3>である。自傷や他害だけでなく、落ち着きなく動き回ったり、周囲の状況に関係なくしゃべり続けたりするなどの行動をする人は、音楽のコンサートや演劇、映画などの機会が著しく制限されている実情がある。鑑賞の機会があっても、周囲の迷惑になったらいつでも会場から出られるよう出入口に近い席を取り、何かあると同行する家族が頭を下げて謝罪するシーンを見せられる。そうした疎外感が障害のある人の自己肯定感にネガティブな影響をもたらすことになる。同行する家族や支援者は周囲の目を気にして委縮し、障害者の行動を監視し制限しがちになる。それがまた行動障害をエスカレートさせるという悪循環をもたらしている。

この事例は障害者支援に慣れていない若い職員の発案で、実際に映画館に同行支援したのもこの若い職員だったことは考慮に値する。このような支援を行うことができた理由を職員個人の資質やキャラクターに帰するだけでなく、専門職が陥りがちな落とし穴について示唆しているようにも思われる。

## E. 結論

強度行動障害の状態像は入所施設やグループホーム・家庭など外部から閉ざされた場所を前提として描かれる傾向が強い。散歩していた幼児を蹴飛ばしてケガをさせる、駐車場の車に石を投げる、スーパーの店内で見知らぬ客の眼鏡を取り上げる、などの行為は他人に対する加害行為である。社会にとっての迷惑行為として地域生活の日常から切り離され、司法や精神科医療の領域で矯正や治療の対象とされてきた。そのような行為をする恐れがあるとみなされる障害者は入所施設などに処遇され、地域社会からは隔離されることが多い。

このため、強度行動障害の改善に向けた支援は、施設内で構造化やコミュニケーションの配慮を中心に模索されてきたといえる。刺激の少ない静かな環境、本人が見通しの持てるスケジュールの提示、肯定的な態度でのアプローチなども重視されている。そうした支援方法が一定の効果を上げていることは事実であり、本研究においても重視すべきものと考えている。

一方、地域生活における多様な行動障害の実態、地域で暮らす人々と関わる経験が本人の行動を変えることを考慮すると、施設内の支援の手法だけで行動障害に対処するのは限界があるように思える。むしろ、地域社会との関わりが障害者本人の充足感や生活の質の向上をもたらしている事例は多数あり、強度行動障害によるリスクに配慮し危機対応ができる支援者を養成し配置することが、障害者の豊かな地域生活を実現し、その結果として行動障害の改善にもつながる可能性がある。

入所施設など外部から隔離された場所では<支援者・家族－障害者>という関係の中で支援は完結するが、地域社会では<支援者・家族－地域住民－障害者>という3者が互いに影響し合っって行動障害の悪化や改善をもたらされることを考慮すべきである。

支援者や家族による障害への否定的な態度や虐待・マルトリートメント(不適切な養育)が行動障害を起こし・悪化させる ⇒ 支援者・家族は地域住民の目を意識して障害者を施設などへ隔離する ⇒ 地域住民は障害者と交流する機会がなくなり特別視する風潮が生まれる ⇒ 障害者は地域での活動の機会が得られずストレスや不全感を抱き、それが行動障害のエスカレートの要因になる。こういった悪循環に陥る可能性は高い。

その一方、地域での活動の機会を増やすことで地域住民の意識をポジティブなものに変える、あるいはネガティブな意識を払拭することができれば、障害者本人の解放感や自己有用感を高めることにつながり、支援者・家族の意識もポジティブ

なものに変えることが期待できる。それが、障害者本人の肯定感を高めるという相乗効果を生むことにもなる。こうしたポジティブな循環を起こすことも可能と思われる。

2年目に行った全国の施設・事業所のアンケート調査の焦点は、数少ない先進事例ではなく現状として全国の支援現場でどの程度、地域共生モデルにつながる支援が行われているのか、現場スタッフの意識や価値観はどうか、地域共生モデルの実現に寄与できるスタッフを育成するために法人の理念・文化はどうあるべきか、ということを調査し検討することであった。

結論としては、支援の在り方や法人・スタッフの価値観はかなりばらつきがあり、街に出ての活動を強く否定する意見も根強く、当研究が目指している「地域共生モデル」の支援があまり行われていないことがわかった。ハコ（施設の建物）とスタッフの人数に頼っている傾向も強いことが示された。

強度行動障害への対処や予防で注目しなければならないのは、「施設した居室で保護する、拘束着やロープで抑える」「見守り困難な場合はふだんから室内で過ごしてもらおう」について「そう思う」「ややそう思う」がそれぞれ一定の割合であることだ。

19 人の障害者が殺害された津久井やまゆり園（神奈川県相模原市）ではふだんから「見守り困難」を理由に予防的な身体拘束が多数行われており、身体拘束に必要な3要件（切迫性・非代替性・一時性）が守られていない実態が検証委員会によって明らかにされている。同園に限らず、強度行動障害の人を受け入れている施設や事業所でもそうした考えが根強いことがうかがえる。

その一方、支援が難しく負担が重いと感じながらも、何とかしたい、学びが大きい、やりがいを感じるという支援者が決して少なくないこともわかった。さらには「強度行動障害の世界を豊かだと

思う」、彼らを支援するのは「カッコいい仕事だと思う」というポジティブな意味ややりがいを確信していることを裏付ける回答が少なからずあった。

カッコいいと思う人が他の問いに対してどのように答えているかに着目すると、「見守りが困難な場合はふだんから室内で過ごしてもらおう」を不要と考える割合が大きく、「「冰山モデル」等を活用した適切なアセスメント」が必要と考える割合が大きい。街に出ることについても「職員の努力や工夫で街に出られる」「仕事やボランティアなど有用な活動を地域で行うことが大事」の割合が大きいことがわかる。

強度行動障害の人の地域共生モデルは、地域住民とのトラブルやそれに伴って抗議されたり批判的な目で見られたりすることが絶えず起こるリスクを抱えている。抗議に対して矢面に立つのは支援スタッフである。それが嫌だから強度行動障害があると施設内で過ごしてもらおう処遇に偏っているのである。

一方、「カッコいい仕事だと思う」とは自分の仕事に対するプライドや自己肯定感を持っていないとできない回答であろう。地域からのクレームや批判的な視線に耐えられるためには、支援者が強い自己肯定感やポジティブな価値観を持っていないとできない。こうしたスタッフをどのように育成するかが今後のポイントだ。

法人や施設に必要なものとして「職員の増員」と共に多かったのが「年齢や経験に関係なく自由に意見が言える職場の雰囲気」「声かけ、会話、コミュニケーションを重視する」であったことはヒントになる。1年目に行ったヒアリング調査でも、職員間のコミュニケーションや職場の風通しの良さ、失敗を恐れず、楽しさや笑いを職場全体で作り出していることが、地域共生モデルの先進事例を実践している施設・事業所にかなり共通していることが示されたこととも符合する。

地域共生モデルを実践できる支援者は、失敗を恐れず、年齢や経験に関係なく自由に意見が言え

る雰囲気、職員間のコミュニケーションを重視する法人の文化や価値観から生まれることを示唆している。

3年目に行った事例研究ではキーパーソンが支援者であることが改めて示された。

<事例1>で強度行動障害の男性に対して独居の高齢者がどうして親しみを込めて接したのかといえば、同行した支援者が男性を肯定的に支援しているのを見たからに他ならない。一般的な地域住民は強度行動障害の人との接点があるわけではなく、強度行動障害とは何なのかも知らない人が大多数だろう。地域住民は支援者という「媒体」を通して本人を理解しているのだ。支援者がネガティブな雰囲気ですべて本人に対して管理的かつ抑制的に接しているのを見れば、地域住民も障害者をそのような目で見ることだろう。

<事例3>でも支援者が映画館の隅の席を取り、障害者本人に対して騒がないよう抑圧的な態度で支援したとしたら、それを見ている一般客は周囲に迷惑をかける恐れのある存在として障害者を見るだろう。そうではなく、映画館の真ん中の席に座り「迷惑をかけることがあるかもしれませんがよろしくお願いします」と臆することなく周囲の客に働きかける支援者の姿が、館内の客の戸惑いや警戒心を解くことにつながったのである。

実際、「よろしくお願いします」と声を掛けられた近くの観客は「うちも小さな子どもが騒ぐかもしれませんので」と答えたという。そうしたやり取りを聞いていた他の客にも和やかな雰囲気が伝播していったことだろう。自閉症の女性が長時間の上映中、ほとんどしゃべることなくスクリーンを見つめていたのは、そうした肯定的な館内の雰囲気に包まれ、ど真ん中の席に座っていたことが影響しているに違いない。

よくしゃべったり落ち着きなく動き回ったりする行動障害の人は、静かにしていることを求められる映画館や音楽のコンサート会場で鑑賞する機

会は限られている。連れて行ってもらったとしても会場の隅で静かにしていることを強いられる。騒いで周囲に迷惑を掛ければ頭を下げる家族や支援者の姿を見せられる。周囲の警戒心や家族の委縮した心理が障害者本人にネガティブな影響を与え、行動障害を引き起こしたりエスカレートさせたりする要因になっているのではないか。地域共生モデルは逆に障害者本人にポジティブな影響をもたらすことによって行動障害を予防し緩和することを目指している。

キーパーソンとして支援者の真価が問われるのは、<事例2>のように地域住民とトラブルになったケース、特に住民に被害を及ぼした場合である。被害者や地域住民から激しい批判が起こり、排斥運動が起こされることすらある。被害が深刻であれば、判断能力や責任能力にハンディがある場合でも障害者は罪を問われて刑事施設や精神病院に収容されてきた。実際にトラブルにならなかったとしても、リスクを避けるため地域から離れた入所施設に処遇されてきた。

地域社会で障害者がトラブルに巻き込まれたり、容疑を掛けられたりしたとき、最初に介入する警察官がどのように対応するかはとても重要だ。障害特性について知らないため、パニックを起こしているのを過度に危険視して強い力で抑えようとし、行動障害を意図的な加害行為と誤解したりすると、予期せぬ事態が起きることがある。2007年に佐賀市で知的障害の青年が自転車を走らせていたところ、蛇行運転しているのを見た警察官が職務質問しようとした。青年は驚いて猛スピードで走り去ろうとしたため、不審に思った警察が緊急配備をして駆け付けた5人の警察官に力づくで路面に押さえつけられた。青年は路面に強打されたことで死亡した。

<事例2>では、事件当日の警察署の当直指令が生活安全課長で、市の高齢者・障害者権利擁護委員会の構成員だったことが、その後の対応に大きく影響した。当直指令が自ら刑事課や留置管理

課の警察官たちに自閉症の特性について説明し配慮を求めた。逮捕された自閉症の青年を支援している法人幹部らが警察署に駆け付け、控室に待機していると、刑事や留置管理の職員が食事の際の配慮や服薬についてアドバイスを求めてきた。

転んでけがをした幼児の両親に対しても法人幹部らが謝罪と説明に赴いたところ、その説明に納得し、厳罰を求めたり損害賠償を求めたりすることはなく、地域住民からも障害者を危険視して排除するような動きは起きなかった。法人の姿勢だけでなく、警察の冷静で適切な対応が被害者や地域住民にも好影響を与えた可能性がある。

結果的に自閉症の青年は警察署に2日間勾留され取り調べを受けたが、不起訴処分となり釈放された。彼を支援していた法人はこうした事態が起きたことを検証し、職員全員に対して研修を実施した。青年はその後も地域での活動を続けており、公園の清掃や緑化活動、マンションへのチラシのポスティングなども行っている。

強度行動障害の人の地域共生を進めるには、支援者側がキーパーソンというだけでなく、警察のような緊急時に介入する公的機関もまた重要なキーパーソンとして位置づけられるべきである。

欧米諸国では障害者福祉と司法との協働によって、トラブルを起こした障害者を処罰ではなく教育や福祉で処遇する取り組みが以前からある。日本でも2000年代に捜査機関に知的障害や自閉症について理解を促す「警察プロジェクト」が研究者や弁護士、全日本手をつなぐ育成会（現全国手をつなぐ育成会連合会）によって展開されてきた。啓発冊子を全国の警察署や交番・駐在所に配布し、各地の警察学校などで研修会も行われてきた。検察庁や警察庁も障害特性に配慮した事情聴取のあり方、取り調べの可視化、専門職の立ち合いなどについて通知を出したり、試行的に行ったりしてきた。

強度行動障害の人の地域共生を進めるためには、警察や消防などの公的機関をはじめ、コンビニや

病院、飲食店、交通機関など街で活動する際に関わる機会の多いところに理解を求める活動が必要だ。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

- 野澤和弘：1) 強度行動障害の背景～地域共生モデル構築へ（2024年7月5日毎日新聞夕刊）
- 2) 「悪意のない暴力」の豊かな世界～強度行動障害と地域共生（2025年6月 月刊ガバナンス）
- 3) 強度行動障害の人こそ地域共生を（2025年国立のぞみの園ニュースレターVOL87）
- 4) 強度行動障害の支援者～価値観の偏り、自ら変えて（2026年1月16日毎日新聞夕刊）
- 5) 強度行動障害の地域共生とは（2026年3月経営協「論点」）
- 6) 自閉症の女性はなぜ映画館の真ん中の席で楽しめたのか～重度障害者が地域で暮らす意味（2026年5月19日毎日メディカル）

### 2. 学会発表

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）  
なし

## G. 知的所有権の取得状況

### 1. 特許取得

なし

### 2. 実用新案登録

なし

### 3. その他

なし